

平成26年第2回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

平成26年9月30日（火）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問 宮川正己君

日程第3 報告第1号 平成25年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

報告第2号 平成25年度広域紋別病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書の報告について

日程第4 議案第1号 平成25年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第5 議案第2号 平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

3 出席議員（7名）

議長 石田久就君

副議長 山川孝義君

2番 青木邦雄君

4番 宮川正己君

6番 阿部秀明君

7番 大原満君

9番 田村高志君

4 欠席議員（3名）

3番 柴田央君

5番 山中憲一君

10番 花田一夫君

5 説明員

企業長 千賀孝治君

事務局長 久保田政弘君

事務局次長 稲葉宏剛君

事務部長 渡辺幸彦君

建設準備室長 小見研一君

総務課長 西田尚市君

医事課長 伊藤聖君

建設準備室主幹 森谷裕一君

建設準備室主幹 鈴木英樹君

建設準備室参事 河谷篤君

総務係長
兼建設準備室主査 藤原正樹君

職員係長 櫻庭あゆみ君

経営管理係長 坂井利孝君

医事係長 西塔信弥君

建設準備室主査 米田晃君

監査委員 斉藤博哉君

書記 西村茂年君

6 議会出席職員

書記長 吉野久寿君

書記 浜屋武志君

書記 石川修平君

一般質問通告

宮川正己君

1. 新病院の改築関係について
 - 1) 工事の進捗状況について
 - 2) オープン時期について
 - 3) 財源確保について
2. 病院の運営等について
 - 1) 分娩体制について
 - 2) 経営状況について

午前10時0分 開会

○議長（石田久就君） ただいまより本日をもって招集されました平成26年第2回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数はただいまのところ7名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、2番青木邦雄君、9番田村高志君の両君を指名いたします。

ここで諸般の報告を申し上げます。

浜屋書記。

○書記（浜屋武志君） ご報告を申し上げます。

まず、欠席でございますが、柴田央議員、山中憲一議員、花田一夫議員より届け出がございます。

次に、本日の配付文書でございますが、本定例会議事日程、説明員等報告、一般質問通告書を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第5までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（石田久就君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告者は4番宮川正己君であります。

発言を許します。

4番宮川正己君、登壇を願います。

○4番（宮川正己君） おはようございます。

さきの質問通告に従い、順次質問をさせていただきます。

まず、新病院の改築関係についてお尋ねをいたします。

1点目は、新病院の工事の進捗状況についてであります。

昨年からはじめております新病院の改築工事は、その外観が車からでもはっきりと確認できるところまででき上がってきています。しかしながら、このところ北海道内を見てもみると、労務賃金や建設資材の高騰などにより、公共事業のみならず、民間の大型事業も至るところで不落札が続き、予定どおり事業が進んでいないところも多く見られるようであります。

そこで、お尋ねをいたします。

新病院は、当初の予定では平成26年度中には完成させ、平成27年度の早い時期にオープンしたいと聞いておりましたが、あと残すところ半年であります。まず、本体工事及び周辺工事は順調に推移しているのか、その進捗状況についてお知らせください。また、病院の関連工事でいまだ発注していない工事はあるのかもあわせてお知らせください。

2点目は、新病院のオープン時期についてであります。

新聞報道によりますと、現在建て替え中の北見日赤は、今年に入り工事の遅れから、当初の9月オープンから12月オープンに変更されました。広域紋別病院については、いまだ公表されていません。これも工事の進捗状況に大きく左右されると思われませんが、工事も残すところ半年となりましたので、そろそろ新病院のオープン日を広く周知する時期だと考えていますが、いかがでしょうか。新病院のオープン予定日についてお知らせください。

3点目は、改築工事にかかわる財源確保についてであります。

今回の補正予算において5億3,900万円の継続費が予算計上されており、継続費の総額は65億4,700万円にも達しました。このことは、恐らく労務賃金等の高騰により、3月補正に引き続き、再度の補正が余儀なくされたものと考えています。これに対応する財源措置は2カ年で企業債が35億6,700万円、他会計負担金が27億8,000万円、この中にはいわゆる過疎債も含まれていると思いますが、事業費の大半は起債に依存しているわけであります。制度的に認められる起債でしようから予算計上していることと思いますが、これだけ多額な起債を予定どおり発行できるのか、そのめどについてお知らせください。

次に、病院の運営等についてお尋ねをいたします。

1点目は、分娩体制についてであります。

3月定例会の野村議員の一般質問に対し、企業長は本年1月から、助産師の人員体制等からやむを得ず出産調整をしており、早期に人材を確保し、分娩を再開したいと答えておりましたが、その後の助産師の確保状況と分娩が再開できているのか、お知らせください。

2点目は、病院の経営状況についてであります。

移管後の病院の経営状況を見ますと、収益的収支において、平成23年度が8億4,900万円、平成24年度が8億500万円、平成25年度は決算認定しておりませんが、今回提案されている決算資料によりますと約6億8,500万円となっており、3カ年合計で23億3,900万円が基金より収支不足額を補填したことになるわけであります。

そこでお尋ねをいたしますが、この収支不足額は基本計画策定時のシミュレーション数値とどれぐらいの差が3カ年で生じているのか、お知らせください。また、資本的収支の収支不足額と基金の補填額についてもあわせてお知らせください。

以上で私の質問を終わらせていただきますが、再質問については留保させていただきます。

○議長（石田久就君） 答弁を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） それでは、宮川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新病院の改築関係についてであります。1点目の新病院の工事の進捗状況につきましては、ほぼ予定どおり推移し、現在、建築工事においては外壁のタイル張り工事のほか、各階の内装工事に入っており、電気、機械設備工事等も並行して進めております。順調にいきますと、来年1月末には病院本体工事は工程どおり完成する予定であります。また、あわせて昨年より工事を進めております外構造成工事については、来年3月下旬までに駐車場の舗装工事や外灯の設置工事等を終え、完了となる見込みであります。さらに、今年度に入り発注いたしました木質バイオマスボイラー棟の新築工事は、病院棟との接続工事を行った上、暖房等の試験運転を終え、来年3月下旬までに完成する予定であります。

なお、入札不調となった車庫附属棟については、建築本体工事の追加工事として施工しております。

病院関連工事で未発注のものは医師公宅の工事のみであり、現在、10月初旬の入札準備を進めており、落札後速やかに工事に着手し、来年3月末までには戸建て5戸と集合住宅8戸の合計13戸が完成する見込みであります。

2点目の新病院のオープン時期についてであります。新病院の移転時期については院内に設置しております移転準備委員会において協議してまいりましたが、時期的には医療機器等の移設や電子カルテの操作訓練等を経て、4月の医師の人事異動や医療従事者の新規採用を終えた4月20日に外来診療を開始したいと考えております。

なお、現病院からの入院患者の移動については、新病院への移転を円滑に進めるため、外来オープン前の4月17日に実施する考えであります。

今後、移転開院に向けて、新病院の開院日や現病院の休診日、あるいは2次救急患者の一時受け入れ休止などについて、住民への周知はもとより、関係医療機関等との調整を図ってまいりたいと考えております。

3点目の改築工事にかかわる財源確保についてであります。昨年から2カ年の継続事業を進めております新病院の改築工事につきましては、このたびの補正後の継続費では総額で65億4,689万9,000円にも達し、これに対する財源は、企業債が35億6,740万円、紋別市負担金、いわゆる過疎債相当額が26億7,340万円あります。

平成25年度分については、企業債、過疎債相当額はそれぞれ7億850万円で確定しておりますが、平成26年度分につきましては補正後の数値で企業債が28億5,890万円、過疎債相当額が19億6,490万円となります。企業債は企業団独自の申請となりますが、過疎債については紋別市が過疎地域の指定を受けており、申請においては紋別市の事業と企業団の事業を併せて紋別市が一括申請となります。特に、本年度分の過疎債については、全国的に過疎地域の指定が拡大したことに伴い、採択希望事業が多くなり、北海道の枠配分は現在超過している状況にあると伺っておりますが、当企業団の病院改築事業につきましては、移管協議時から、改築事業の財源は企業債と過疎債を充当することで合意形成されており、北海道との起債の協議においても一定の理解を得ているところであります。今回、予算計上しております企業債及び過疎債につきましては、今後、補正分も含めて北海道と再協議になりますが、全額認められるものと確信しております。

次に、病院の運営等についてであります。1点目の分娩体制につきましては、助産師の退職や育児休業により、本年1月から経産婦に対する分娩の調整を行ってきておりましたが、早期の分娩再開に向けて、北海道からの紹介や民間人材派遣紹介会社を活用するなど、助産師確保の取り組みを進めた結果、2名の助産師の確保ができ、育児休業中の助産師1名を除く5名の体制が整ったことから、7月より本格的に経産婦の分娩を再開したところであります。

企業団といたしましては、分娩の安定的な体制確保のため、今後とも、引き続き人材確保に努めてまいりたいと考えております。

2点目の収支不足に対する基金の繰入状況についてであります。基本計画策定時の基金繰入予定額と実績額につきましては、平成23年度から平成25年度の3カ年の合計数値で見ますと、収益的収支においては予定額22億2,514万8,000円に対し実績額23億3,910万1,000円で、1億1,395万3,000円が増額繰入となっております。また、資本的収支においては、予定額2億1,685万5,000円に対し実績額9,259万円で、1億2,426万5,000円が減額繰入となっております。

収益的収支と資本的収支を合算いたしますと、予定額24億4,200万3,000円に対して実績額24億3,169万1,000円で、総体的には1,031万2,000円が減額繰入となっております。3カ年の実績値では、ほぼ基本計画策定時の目標値をクリアしていることとなりますが、住民の医療ニーズ面から見ますと、十分に満足 of いく診療体制とは言いがたく、引き続き必要な診療科の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたしました。

○議長（石田久就君） 宮川正己君。

○4番（宮川正己君） どうもありがとうございます。

今年、私ども紋別市議会というのは改選期でありましたけれども、私も改選期で市内あちこちお願いを歩いて歩いたわけですが、人工透析にかかっている患者さんからですね、新病院の透析関連施設というんでしょうか、透析室の広さだとかいろんなことについて、複数の方からご希望が寄せられました。

その2つばかり、ちょっと確認をしながらお答えをいただきたいと思いますが、1点目は、透析室のラジオ聴取といいますか、ラジオが聞こえない、FMラジオしか聞こえないということなんですね。透析に数時間というまいしょうか、4時間ぐらい要すると聞いていますが、テレビを見たりラジオを聞いたりしている方が大半のようでありますけれども、テレビは有料であるということですし、週2回数時間つけておくと経済的な負担も伴うというようなことで、遠軽厚生病院は何か聞くところによりますと無料サービスだというようなお話も聞いたりしておりますが、せめて透析室で普通のラジオというんでしょうか、FMでないAMのラジオ、HBCですとかSTVですとかNHKですとか、局数もたくさんありますんで、それがきっちり今度の病院では聞けるようにしてほしいんだというような患者さんの要望を複数聞いております。

それからもう一つ、2点目は、着替えのためのスペースについてなんです、着替えのためのスペースが狭く、持っていったかばんだとかいろんなものも置く場所がないんだと、床の上に置いているような状況で、数人が重なると現在は使えるような状況ではないんだというお話でありました。

患者さんからも、今のラジオの問題、それから透析室の関連する着替えのスペース等については、病院にも言っているんだがというようなお話も伺っておりますが、これらの改善要望について新病院ではどのようなになっていくのか、お知らせをいただきたいと思っております。

○議長（石田久就君） 森谷建設準備室主幹。

○建設準備室主幹（森谷裕一君） お答えいたします。

透析室のAMラジオの件につきましては、患者さんなどからの要望もございまして、療養環境の向上を図るために、ベッドサイドにAM専用のアンテナを配線しております。そこに患者さんのラジオを接続することで、受信が可能となると思われまます。また、病棟の病室、化学療法室でもAMラジオの要望もありまして、受信が可能な配線をしております。

透析室の着替えのためのスペースにつきましては、現病院の透析室の更衣室は大変狭隘であります。要望もございまして、新病院では現在より広い通路の更衣ロッカー室とし、患者さんの物を置くスペースについても配慮してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石田久就君） 宮川正己君。

○4番（宮川正己君） どうもありがとうございました。よくわかりました。改善されるということで、ずっと通われている、固定的に通われている患者さんばかりですので、期待をして、楽しみにしているようになれ

ると思います。

新病院が予定どおり今後とも建設されまして、圏域住民に信頼され、愛される病院となるために、企業長をはじめ、皆さん方のますますのご努力をご期待を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（石田久就君） 以上で一般質問を終わります。

日程第3、報告第1号及び報告第2号を議題といたします。

まず、報告第1号について提出者の説明を求めます。

久保田事務局長。

○事務局長（久保田政弘君） おはようございます。

それでは、ただいま上程されました報告第1号平成25年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告につきましてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成25年度決算の資金不足比率の概要について、要点のみご説明させていただきます。

資金不足比率とは、貸借対照表の流動資産から流動負債を差し引いた額が赤字の場合、その赤字額を事業の規模で除した比率で、これが経営健全化基準である20%以上となりますと経営健全化計画を策定し、事業の効率化を図り、資金不足を解消していかなければなりません。

企業団の平成25年度病院事業会計決算における資金不足比率は、流動資産が5億2,638万1,825円に対して、流動負債が2億259万9,546円で、その差し引き額が3億2,378万2,279円が資金剰余となり、資金不足は発生しておりません。

以上でご報告を終わりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終わります。

次に、報告第2号について提出者の説明を求めます。

久保田事務局長。

○事務局長（久保田政弘君） ただいま上程されました報告第2号平成25年度広域紋別病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書の報告につきましてご説明を申し上げます。

本件は、継続費として設定しておりました広域紋別病院改築整備事業において、平成25年度予算に対する未執行額を地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により平成26年度予算へ繰越しとしたため、同項の規定により報告するものであります。

以上で報告を終わりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第1号平成25年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

広域紋別病院企業団病院事業会計決算書の2ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出にかかわる決算額でございますが、収入及び支出とも23億251万5,973円と同額となっておりますが、基金収入補助金6億8,474万8,377円をもって収支の均衡を図っており、この基金収入補助金が収支不足額となっております。

次に、資本的収入及び支出にかかわる決算額でございますが、決算書の4ページをお開き願います。

資本的収入額8億5,051万792円に対しまして資本的支出額は8億5,976万9,446円となっており、収支不足額につきましては基金収入補助金884万3,731円をもって一部を賄っているほか、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金925万8,654円により補填しております。

以上、地方公営企業法の規定により決算を了したところであり、提案理由のご説明を終わりますが、詳細の内容につきましては担当の事務局長よりご説明をさせていただきます。

○議長（石田久就君） 久保田事務局長。

○事務局長（久保田政弘君） それでは、ただいま上程されました議案第1号平成25年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定につきましてご説明申し上げます。

お手元に配付しております決算書に基づきご説明申し上げますので、決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

初めに、収益的収支から説明いたします。

なお、説明に際しまして予算額は合計額のみ説明させていただきますので、ご了承願います。

収入及び支出についてはいずれも同額となっており、1款病院事業収益及び病院事業費用はいずれも予算額23億3,805万2,000円、決算額23億251万5,973円で、予算額に対し3,553万6,027円の減となっております。

なお、収支不足額は基金収入補助金6億8,474万8,377円をもって収支の均衡を図っております。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

資本的収支の収入についてであります。1款資本的収入は予算額15億7,717万5,000円、決算額8億5,051万792円で、予算額に対し7億2,666万4,208円の減となっておりますが、備考欄に記載されている金額が翌年度予算への繰越財源となっております。

次に、支出についてであります。1款資本的支出は予算額15億8,640万3,000円、決算額8億5,976万9,446円で、継続費通次繰越額7億2,600万3,500円を控除した不用額は63万54円となっております。

なお、収支不足額は基金収入補助金884万3,731円より収支不足額の一部を賄っておりますが、当該補助金で賄うことのできない額である資本的収入が資本的支出に不足する額925万8,654円につきましては当年度分消費税資本的収支調整額112万7,702円、過年度分損益勘定留保資金813万952円をもって補填しております。

次に、5ページをお開き願います。

平成25年度広域紋別病院企業団病院事業損益計算書であります。

1、医業収益13億9,288万9,214円から2、医業費用2億4,426万5,380円を差し引いた医業損失は8億5,137万6,166円であります。

次に、3、医業外収益8億9,622万3,457円から4、医業外費用3,657万4,546円を差し引いた医業外利益は8億5,964万8,911円であり、医業損失から医業外利益を差し引いた経常利益は827万2,745円であります。

次に、5、特別利益1,097万2,433円から6、特別損失2,081万2,559円を差し引いた損失は984万126円であり、経常利益との差引により、当年度純損失及び当年度未処理欠損金は156万7,381円であります。

次に、6ページをお開き願います。

平成25年度広域紋別病院企業団病院事業剰余金計算書であります。

資本金の部の自己資本金であります。前年度末残高46万8,969円で、当年度変動額等に増減はありませんので、当年度末残高も同額であります。

借入資本金は、前年度末残高に当年度企業債発行額を加えた額に当年度企業債償還額を控除し、さらに他会計からの受入額を加えた6億897万1,626円が当年度末残高であります。

次に、剰余金の部の資本剰余金であります。前年度末残高に当年度変動額を加えた額が当年度末残高であり、それぞれ受贈財産評価額が21億1,172万1,389円、道補助金が1億1,293万1,837円、紋別市負担金が3億6,002万3,912円あります。

利益剰余金は、前年度末残高がゼロであるため、当年度純損失156万7,381円が当年度末残高となります。

資本合計では、前年度末残高に当年度変動額8億4,411万3,793円を加えた31億9,255万352円が当年度末残高であります。

次に、平成25年度広域紋別病院企業団病院事業欠損金処理計算書であります。

欠損金処理額はありませぬので、当年度末残高と処理後残高は同額となっております。

次に、7ページをお開き願います。

平成25年度広域紋別病院企業団病院事業貸借対照表であります。

資産の部では、1、固定資産のうち、(1)有形固定資産、イの土地からチの建設仮勘定までの合計に(2)無形固定資産はイの電話加入権及び(3)投資、イの有価証券からハの基金を加えた固定資産合計は106億5,288万1,700円あります。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

2、流動資産は、(1)現金預金、(2)未収金及び(3)貯蔵品の合計で5億2,638万1,825円あります。3、繰延勘定は、(1)控除対象外消費税で3,761万4,224円あります。1、固定資産に2、流動資産及び3、繰延勘定を加えた資産合計は112億1,687万7,749円あります。

次に、負債の部であります。4、固定負債は主に資産の部の投資の相手科目であります。(1)その他固定負債78億2,172万7,851円あります。5、流動負債は、(1)未払金に(2)その他流動負債を加えた2億259万9,546円あります。4、固定負債に5、流動負債を加えた負債合計は80億2,432万7,397円あります。

次に、9ページの資本の部であります。6、資本金は(1)自己資本金に(2)借入資本金を加えた6億944万595円あります。7、剰余金は、(1)資本剰余金に(2)利益剰余金を加えた25億8,310万9,757円あります。資本合計が6、資本金に7、剰余金を加えた31億9,255万352円ありますので、8ページの負債合計を加えた負債資本合計は112億1,687万7,749円あります。

次に、10ページから18ページまでは事業報告書であります。内容は概況、工事、業務、会計、その他であり、ただいまご説明いたしました決算に関連した資料で記載のとおりでありますので、ご通覧願います。

以上、平成25年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） 次に、企業団病院事業会計決算について監査委員の意見を求めます。

齊藤監査委員。

○監査委員（齊藤博哉君） それでは、平成25年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算審査の概要についてご説明いたします。

審査意見書の1ページをお開き願います。

総体的な計数につきましては、ただいま事務局長より説明がありましたので省略をさせていただきます。

審査の対象は、地方公営企業法第30条に定める事業報告書など関係書類でありまして、その審査の期間は本年6月2日から8月6日までで、決算報告書ほか関係書類を照合、精査し、計数の正確性を確認いたしましたものでございます。

また、予算の執行状況とともに、現金及び有価証券等の残高確認につきましては、例月現金出納検査におきまして毎月確認をしているところでございます。

審査の結果、決算に関する書類はいずれも法令に準拠して作成され、その計数も正確であり、経営成績や財政状態も適正に表示されていると認めたとところでございます。

以上、審査の概要を申し上げましたが、末尾に参考資料を添付しておりますのでご通覧いただき、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） これより議案第1号について質疑を行います。

まず、議案第1号収入支出のうち、支出について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で議案第1号収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、議案第1号収入支出のうち、収入について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で議案第1号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は認定することに決定しました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第2号平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、労務単価の上昇や設計変更等による新病院改築及び医師公宅に係る工事請負費並びに必要な医療機器等にかかわる備品費の予算の補正を行おうとするものであり、予算第4条で定める資本的収入及び支出において既決収入予定額49億105万5,000円及び既決支出予定額49億2,026万8,000円に5億8,642万4,000円をそれぞれ追加し、収入の総額を54億8,747万9,000円に、支出の総額を55億669万2,000円にしようとするもの

であります。また、継続費の総額及び年割額において、既決予定額に5億3,901万4,000円をそれぞれ追加し、総額及び26年度年割額を記載のとおりにしようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わりますが、詳細の内容につきましては担当の事務局長よりご説明をさせていただきます。

○議長（石田久就君） 久保田事務局長。

○事務局長（久保田政弘君） それでは、ただいま上程されました議案第2号平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げますので、議案第2号をお開き願います。

本案は、第2条において既決予算第2条で定めた業務の予定量において、主な建設改良事業の建設改良費において既決予定量に5億8,642万4,000円を追加し、54億1,745万9,000円にしようとするもので、内容は病院改築にかかわる工事請負費の増などであります。

次に、平成26年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明申し上げますので、実施計画をお開き願います。

既決予算第4条で定めた資本的収入及び支出において、既決予定額に5億8,642万4,000円をそれぞれ追加し、収入の総額を54億8,747万9,000円に、支出の総額を55億669万2,000円にしようとするもので、収入において1項企業債、1目企業債に5億4,790万円同額を追加し、1項及び1目をそれぞれ30億9,220万円にしようとするもので、内容は病院事業債の増であります。

2項他会計負担金、1目他会計負担金に2,378万円同額を追加し、2項及び1目をそれぞれ15億696万4,000円にしようとするもので、内容は紋別市負担金の増であります。

3項補助金、1目補助金に462万4,000円同額を追加し、3項及び1目をそれぞれ2億4,319万3,000円にしようとするもので、内容は基金収入補助金の増であります。

4項他会計借入金、1目他会計借入金に1,012万円同額を追加し、4項及び1目をそれぞれ6億4,512万円にしようとするもので、内容は紋別市借入金の増であります。

また、支出において、1項建設改良費、1目建設改良費に5億8,642万4,000円をそれぞれ追加し、1項を54億7,999万5,000円に、1目を54億1,745万9,000円にしようとするもので、内容は工事請負費及び備品費の増であります。

ここで議案第2号第4条にお戻り願います。

第4条継続費において、総額及び26年度年割額の既決予定額に5億3,901万4,000円をそれぞれ追加し、総額を65億4,689万9,000円に、26年度年割額を50億4,550万9,000円にしようとするもので、内容は病院改築にかかわる工事請負費の増などであります。

また、第5条において、既決予算第5条で定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額において、事項に物流・滅菌管理等業務委託経費を、期間に平成26年度から平成27年度までを、限度額に2,304万8,000円を追加しようとするものであります。

また、第6条において、既決予算第6条で定めた企業債において、限度額の既決予定額に5億4,790万円を追加し、30億9,220万円にしようとするものであります。

また、第7条において、既決予算第9条で定めた補助金等において、他会計負担金の既決予定額に2,378万円を追加し16億5,399万4,000円に、補助金の既決予定額に462万4,000円を追加し9億8,848万3,000円にしようとするものであります。

以上でご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石田久就君） これより議案第2号収入、支出全部について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

平成26年第2回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前10時47分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員